

第 52 回信濃町地域公共交通協議会議事録（要旨）

日時：令和 6 年 6 月 21 日（金）

午前 10 時から

場所：信濃町役場第 1・2 会議室

1 開会	産業観光課長（事務局長）の進行で開会 （成立報告） 委員出席状況は、総数 32 名中過半数以上の出席があるため、協議会規約第 12 条 2 項規定により、本会議の成立要件を満たしている旨を報告
2 会長挨拶	会長（信濃町副町長）による挨拶 ・町の現状は人口減少、少子化の進展により公共交通利用者は減少しているが、高齢化の進展で必要性は高まっており、利便性向上や経営効率改善のため、4 月からバス路線見直し、デマンドタクシーをフルデマンド化などの見直しを行った。 ・昨年 5 月にコロナ制限が緩和され、観光客も増加しており、本年度 4 月からライドシェアをタクシー会社管理の下で一部地域で行えるよう制度ができて導入する自治体もある。 ・国においては、自家用有償旅客運送の導入支援を手厚くする方針が出され、個別輸送への転換についても今後必要な視点であると考えている。 ・ドライバー不足など公共交通を取り巻く環境が非常に厳しいが、利用しやすい路線や事業の効率化といった難しい調整をしながら、持続可能な公共交通サービスを構築しており、引き続き関係者の皆さまと連携して取り組んでいく。
3 議事	議事進行は会長（信濃町副町長） 【議決事項】 事務局 （1）議案第 1 号 令和 5 年度事業報告について 議案第 2 号 令和 5 年度収入支出決算について 資料に基づき、（1）を説明 （質疑応答なし） （決 議） 議案第 1 号 原案のとおり承認 議案第 2 号 原案のとおり承認 【議決事項】 事務局 （2）議案第 3 号 地域公共交通協議会規約の改正について 資料に基づき、（2）を説明 （質疑応答なし） （決 議） 議案第 3 号 原案のとおり承認

【議決事項】 事務局	(3) 議案第4号 役員選出(案)について 資料に基づき、(3)を説明 (質疑応答なし) (決 議) 議案第4号 原案のとおり承認
【議決事項】 事務局	(4) 議案第5号 令和6年度事業計画(案)について 議案第6号 令和6年度収入支出予算(案)について 資料に基づき、(2)を説明 (質疑応答なし) (決 議) 議案第5号 原案のとおり承認 議案第6号 原案のとおり承認
【議決事項】 事務局	(5) 議案第7号 信濃町地域公共交通計画の改定について 議案第8号 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持補助金の計画認定申請について 資料に基づき、(5)を説明 (以下、質疑応答)
委員A	議案第7号について、地域公共交通計画の目標値などの細かい数字の説明ではよく分からない部分もあるが、全体として計画通りに進んでいるのか。
事務局	計画に記載の再編内容については、令和4年度に皆さまに協議をいただいている経過はあるものの、新型コロナウイルスの状況もあり、観光シャトルの廃止以外は、実際には1年遅れている状況。令和5年度にはコロナが5類移行となり、観光客や日常生活の移動の最新の状況を見る中で、委員の皆さまに改めて協議をいただき、令和6年4月からの再編に向けた具体的な準備を進め、4月の新運行となったところ。全体として1年遅れではあるものの、計画期間が終わる令和8年度までの期間、運行状況や利用者からの意見等を踏まえて、より利便性の高い公共交通となるよう運行の見直しを引き続き進めていく。
委員B	議案第8号について、令和5年度の補助金の実績で利用者が1便あたり2人以上という要件を満たさず対象外となった路線があるとの説明であったが、計画で国道線の目標値を2.0人/日として、その要件を満たせるのか

事務局	国道線の計画の目標値は、飯綱病院だけの乗降の人数を目標としている。しかし路線全体では、黒姫駅から病院までのルートのうち、町中の乗降もある程度の人数であるため、利用者が1便あたり2人以上という補助要件はクリアできると考えている。 (決 議) 議案第7号 原案のとおり承認 議案第8号 原案のとおり承認
4 報告事項	
【報告事項】	(1) 報告事項1 まちなか循環号の運賃協議の結果及び運行状況について
事務局	口頭により、(1)を報告 (質疑応答なし)
【報告事項】	(2) 報告事項2 デマンドタクシーの運行状況について
事務局	報告資料により、(2)を報告 (質疑応答なし)
4 その他	特になし
5 閉会	産業観光課長(事務局長)の進行で閉会 (以上)